

## 会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成29年度 第3回 川西市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)		川西市教育委員会事務局 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成29年12月10日(土) 午後3時～午後5時	
開催場所		川西市役所 7階 大会議室	
出席者	委員	農野委員 中橋委員 鶴委員 藤井委員 岩崎委員 佐々木委員 南委員 森友委員 石田委員 加茂委員 金山委員 田上委員 中江委員	
	その他		
	事務局	こども未来部長 中塚一司 こども・若者政策課長 岩脇茂樹 主査 鳥越永都子 主査 大島弘章 主任 池田次郎 子育て・家庭支援課長 増田善則 こども育成課長 丸野俊一 こども育成課主幹 河南裕美 こども育成課副主幹 岡田邦子 地域こども支援課長 大屋敷美子	
傍聴の可否		可	傍聴者数 9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会・あいさつ  2. 議事 (1) 会長・副会長の選任 (2) 今年度の就学前教育・保育施設の整備等について (3) 中間年の見直しに係るパブリックコメントについて (4) 計画の見直しによる待機児童対策について (5) 市立認定こども園の整備に係る進捗状況について(報告) (6) 組織改正とこども・若者ステーションについて(報告)  3. 閉会	
会議結果		別紙 審議経過のとおり	

# 審 議 経 過

## 1. 開会

### 【事務局】

皆さま、こんにちは。ただいまより平成 29 年度第 3 回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は進行を務めさせていただくこども未来部こども家庭室こども・若者政策課長の岩脇でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の委員の出欠状況についてご報告させていただきます。今北委員、中西委員からご欠席のご連絡を頂戴しております。本日の会議は、半数以上のご出席がございますので、川西市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告します。

それでは、まず次に資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

では、続きまして、委員の皆様の紹介に移らせていただきます。

皆様の委員任期といたしましては、平成 29 年 8 月 29 日から平成 31 年 8 月 28 日までの 2 年間として委嘱をさせていただいておりますが、今期としては本日が初めての会議開催となっております。

なお、委嘱状については本来直接お渡しさせていただくところですが、任期開始の時期に交付させていただいておりますこと、ご了承くださいませようお願いします。

では、恐れ入りますが、委員名簿の順に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました、この 2 年間の任期をどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(部長あいさつ・事務局紹介)

それでは、議事に移らせていただきます。

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うため、ICレコーダーによる録音をさせていただきますことをご了承いただきたく存じます。

## 2. 議事

### (1) 会長・副会長の選任

#### 【事務局】

議事 1 当会議の会長・副会長の選任についてでございますが、市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、会長・副会長は委員の互選によって定めるものとしております。

委員の皆様、ご意見などはいかがでしょうか。

(意見なし)

特に無いようでありましたら、事務局からご提案をさせていただきます。

会長には、先の任期においても会長をお勤めいただきました、児童福祉に関する専門家である農野委員にご就任いただきたくご提案をさせていただきます。また、副会長には、幼児教育の分野の専門家である中橋委員に副会長にご就任いただきたくご提案させていただきます。この案についてご承認をいただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。では、会長には農野委員、副会長に中橋委員にご就任いただくということでお願いいたします。

## (2) 今年度の就学前教育・保育施設の整備等について

### 【会長】

今期も会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。たしか、平成10年の厚生白書に「子育てに夢の持てる社会の創造」のキャッチコピーで特集が組まれました。全国的に就学前の幼児教育・保育に関しては苦勞しているところですが、川西市の方々に子育てに夢の持てる市になっていただきたいと思っています。委員の皆様、いろいろなご意見をいただきながら、より良いものとなるよう支えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事1について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

(資料1-1 平成29年度の就学前教育・保育施設の整備と定員について説明)

### 【会長】

説明のあったことについて、委員の皆様、ご質問やご意見はございますか。

### 【委員】

企業主導型保育事業の嘱託医について、医師会に依頼があるのですが、企業主導型保育事業は認可施設になりますか、認可外施設になりますか。認可外保育施設には嘱託医が必要ないので推薦をしていますが、内閣府の資料を見ると企業主導型保育事業は嘱託医がいると書いてあります。

地域枠と書いてありますが、一見、川西の子どもが利用できる枠だと思いますが、これは他市からの受け入れもできるという枠になるかどうかについて説明をお願いしたい。

また12月に入ってから、この資料に書いていない事業者から、3月に開園する予定の企業主導型保育事業の相談があり、その事業者からこの地域枠の50%の枠組みが撤廃されるということを知りました。このあたりについての情報があれば教えてください。

### 【事務局】

企業主導型保育事業は、分類としては認可外保育所になります、また地域枠の取扱いが変更されるということについて、現在のところしっかりした情報は入っていません。

地域枠のことについては、川西市に立地するので市内の子どもだけということではなく、その事業者の方に入園の申し込みをした人が利用できる枠になります。地域枠という名称になってはいるものの、設置した企業や連携企業の従業員の子どもではない子どもの枠となります。

**【委員】**

先日、相談のあった事業者から聞いたことですが、その事業者は保育について全くの素人であるのでコンサルが入るのかとは思いますが、地域枠の扱いは変更されるとのことでした。直接市が関わるものではないのですが、嘱託医の依頼について、既存の保育所などでは市からの依頼があり医師会の公益性のもとに推薦をしていますが、小規模保育事業が開設されてから医師の人手が足りていません。その地域枠については、嘱託をお願いする医師から質問されていることでもありますので、情報が入りましたらお教えてください。

**【会長】**

国の考えでは、企業主導型は認可外施設となりますが、嘱託医については0～2歳の保育も行うことから認可と同様の考え方で置くこととされているということです。地域枠については、他市の住民も川西市に子どもを連れてきて保育を受けて働きに出るというようなケースもあるということです。

認可施設では、例えば池田市の住民が川西市の施設を利用する場合に、池田市と川西市で調整がされていると思いますが、企業主導型保育の場合はいかがでしょうか。

**【事務局】**

認可施設の場合は、調整を行っていますが、企業主導型の場合はございません。

**【会長】**

企業主導型保育の場合、市は入所についてコントロールが効かないということなので、何らかの形で把握していただく必要があるかと思えます。医師会からは、施設がたくさんできると医師が足りなくなってくるということです。

**【委員】**

医師もたくさん掛持ちをしているのでなかなか手がいません。その中でご理解をいただくためには、企業主導型保育事業が地域に貢献していることを理解していただいて、医師も協力をしましょうということが必要だと考えています。

**【会長】**

ぜひ、医師会の中で意思統一を行っていただいて、ご協力をいただければと思います。

**【委員】**

企業主導型保育事業の認定区分別の定員について把握されていますか。

**【事務局】**

情報が入っているところと入っていないところがありますが、宝塚医療大学から聞いているのは0歳が6人、1・2歳児が各9人、3～5歳が28人、フレッサ保育園については0歳が3人、1・2歳が各8人と聞いています。かたつむりランドについては、詳しい情報は入っていません。

**【委員】**

児童育成協会のホームページに掲載されている情報では、株式会社ナルセと株式会社ビッグウエストの設置する施設について川西ではないところで設置する情報が載っていますが、川西で設置されています。仕組みとして、この設置についての細かい情報はいつ頃市に入ってきて、どの程度情報を把握しているのでしょうか。第1・2回の議事録でもありましたとおり、認可外なので市がどれだけ関わっていくかということについてお聞きしたいです。

**【事務局】**

設置をしたいという前段階で市の方に相談のある事業者もあり、具体的な内容についてもお聞きしているところもありますが、ケースによるところもあり、開園の直前になってから情報が入るところもあります。市との関わりの部分については、利用者支援事業を行っていることから保護者への案内が必要になりますので、開園前の時点で事業所の担当者にお越しいただくなどをして施設の基本的な情報をお聞きしています。また、児童育成協会からの補助金の要綱においても、認可外保育施設として県に届け出を行ったものと同じものを市にも情報提供するという規定があり指導されていますので、県への届け出と同時期には提供があるものと考えています。また、児童育成協会の認定状況についてはその立地と時期等について県を通じて情報提供があります。

**【委員】**

児童育成協会の11月31日時点のリストの中に、設置場所が川西市内で「(仮称)キセラ保育園」という施設が定員145名で社会福祉法人寿楽福祉会が助成団体となっていますが、こちらの施設の情報はありますか。助成決定が、10月12日となっていますがいかがでしょうか。

**【事務局】**

社会福祉法人寿楽福祉会が設置される企業主導型保育事業については、以前からお話をいただいています。設置主体が、医療法人と社会福祉法人をともに運営している団体で、医療法人の運営する病院の看護師などの職員の子どもを受け入れが主になってくるのですが、市内に設置されるということで具体的な立地についてもお聞きしています。

**【委員】**

開設時期は2019年3月とあり、資料には載っていませんが、これは具体的に開設の時期になってから

の情報提供と考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

企業主導型保育を開設する平成医療学園の備考欄に病児・病後児保育とありますが、市全体の子どもが利用できるものなのか、この企業主導型保育事業に通う子どもだけが利用できるものなのかをお聞きしたい。また、病児・病後児保育は補助金事業ですが、その補助の仕組みはどのようなものでしょうか。

【事務局】

実施団体に問い合わせましたところ、施設の利用者だけではなく広く一般の市民の方も利用できるものとお聞きしています。補助については、市が補助を行うというのではなく、その詳細については把握していません。

### (3) 中間年の見直しに係るパブリックコメントについて

【会長】

では続きまして、議事3 中間年の見直しに係るパブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2 - 1 中間年の見直し(案)に係る意見提出手続き結果、  
資料2 - 2 中間年の見直し(案)の修正内容 について説明)

【会長】

ただ今の説明について、ご意見や質問はございますでしょうか。

【委員】

パブリックコメントについて拝見させていただきまして、安心や安全ということがキーワードで上がっていると感じています。計画策定の時のものを見ましても、保育士が2分の1という基準など、安心・安全というキーワードが出てきていると思います。施設で重大な事故が起こった場合は、報告義務があるかと思いますが、軽微な事例についてはどのように市が把握・集約して施設にフィードバックしているのでしょうか。

【事務局】

事故についての報告ですが、各園所から月報によって通院等が必要な事故やケガが発生したは、報告をいただいております。

【委員】

例えば、薬を飲み間違えたとか、ちょっとしたヒヤリハットのような事例についてはどの程度まで集

約されていますでしょうか。

**【事務局】**

公立の施設であれば、施設長が集まる会議がありますので、その場で共有し今後の対応について協議をしています。民間施設も合わせれば年間に数回程度の機会ありますが、事故等への対応についてご意見をいただいて協議をしたという事例はないと認識しています。安心・安全についての取り組みについては、再三、国からの指導もありますので、公・民を問わず共有し、保健師から事故等が起こらないように資料を提供しながら指導をさせていただいています。

**【委員】**

事故の共有であったり、ヒヤリハットの対応について保護者は知りたいと思っているところかと思えますので、差し支えなければ形にさせていただきたいです。

また、監査については埼玉の方では認可外施設でも抜き打ちで行ったりということが新聞報道でもあり、企業主導型を含めても保育士が少ないところでは不安は付きまといまいます。監査についてはどのような計画で行っているのでしょうか。

**【会長】**

認可外の施設は、県が監査を行っていますが、その情報がちゃんと市に入っているかということも大事かと思えます。

**【事務局】**

監査につきましては、認可外の施設については県が実施しており、その場に市も同席して保育の状況については確認しています。市が補助を行っている「川西市地域保育園」という認可外保育所については、年に数回、市が保育の状況確認のために保健師、栄養士、保育士が事前に通告せずに行かせていただくことがあります。

**【会長】**

社会的養護を担う児童養護施設は、3年前に第三者評価が義務付けられており、施設内の体制が変わってきているという実情があります。保育所等についてはまだ義務化されていませんので、事業者に受けてくださいという状況です。ヒヤリハットは、非常に定型化された業務の中で効果を発揮するものです。例えば病院で注射針が無造作に置いてあるという状況があったとした場合もヒヤリハットです。捨てなければならないところに捨てるという手順があって、その安全や手順から外れるものについて、きちんとヒヤリハットとしてあげなければなりません。ところが福祉の現場で行われているヒヤリハットは、現場の職員の感性であげられているものになっています。特に乳幼児の保育にあたる場合の、例えばオムツ替えなどについて一定の手順を設けて安全が図れていることから逸脱した場合については、すべてヒヤリハットになります。現場での手順を設けしっかりとできるような研修会を企画していただ

ければと思います。これは現場の職員の仕事の改善や合理化につながるといいますので、公立民間認可外も含めて、研修をもっといただければと思います。子どもの安全を守るということは基本中の基本なので、大事にいただければと思います。県との役割分担の中で、市から働きかけていただきたいといっていますので、よろしくお願いします。

**【委員】**

意見番号3のふたば幼稚園や松風幼稚園を使うということについての答えが、耐震・老朽化に課題があるということで返されていますが、補強工事をしたり建て替えをしたりということができない理由があるのでしたら示していただいた方がいいのではないかと思います。加茂幼稚園については建て替えすることができない理由がはっきりしていますので仕方ありませんが、もう少し情報をいただければと思います。

**【事務局】**

まず松風幼稚園のことについてですが、園舎の耐震強度が足りていない建物になります。また、平成29年度から向陽台あすのこども園の設置がされています。また、地域内の需要と供給では今回の計画の見直しにおいてもバランスが取れているところですので、新たに保育施設を整備するということは現時点では必要性が低いという状況になっています。

ふたば幼稚園についてですが、こちらは耐震の強度は足りている建物になります。例えば、この建物を利用して民間の法人を募集するということでは、その法人がどのような保育を行うかということと建物の形は切り離せないという考えもあります。ですので、今あるものを使えばすぐに解決できるという単純な構造のものではないと認識しており、十分に検討する必要があると考えています。

**(4) 計画の見直しによる待機児童対策について**

**【会長】**

それでは、議題3の計画の見直しによる待機児童対策について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料3 中間年の見直しによる保育施設整備運営事業者募集要項(案)の概要について説明)

**【会長】**

まずは、1点目の整備運営法人の募集要項(案)の概要について、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

**【委員】**

事業者が申し込むにあたっての条件はどのようなものがありますでしょうか。土地について、事業者が所有又は賃借する物件とあるのですが、これ以外に、例えば、休日保育や病児病後児保育の実施などの条件についてはどのようにお考えでしょうか。



**【事務局】**

条件についてですが、8時までの延長保育の実施については条件とさせていただこうと考えています。また、休日保育についても条件に加えていくかどうかということについては、現在検討をしているところ です。

**【会長】**

続いて、事業者の選考についてですが、川西市では従来から事業者を選考する場合、学識経験者、市立保育所・幼稚園、市民委員、建築士、公認会計士または税理士で構成する選考部会を設置し、そこで選考の基準や書類審査、事業者のプレゼン・ヒアリングというプロセスを経て審査・採点します。そして、その部会の決定を、本会の決定とみなすということによってやってきました。川西市の場合、プレゼンは公開で実施し、書類審査とヒアリングは法人関係者の個人情報や競争上の地位に関わるということで市の情報公開の規定に基づいて部会委員のみで行ってきました。このとおり進めていきたいということでの提案ですがいかがでしょうか。

( 異議なし )

**【会長】**

では、このとおり進めるということで、選考部会の委員になっていただく方はよろしくをお願いします。

**【委員】**

この整備について意見があるのですが、待機児童が多いので認定こども園か保育所の整備をするということですが、川西・川西南中学校区ということで、加茂幼稚園と加茂保育所が一緒になって市立の幼保連携型認定こども園が平成31年度にできます。さらに、平成32年度には川西幼稚園と保育所に認定こども園ができていきます。この認定こども園化については、待機児童の解消も含めて進めていると認識していますが、それでも足りないので民間の認定こども園か保育所を整備するということです。公立保育所が廃園になっていくということと、新たに設置していくというところで釈然としないことがあります。パブリックコメントの意見でもあるように、加茂保育所の閉園を遅らせるとかということが考えられないか、ふたば幼稚園の施設についても有効に活用しながら公立保育所として保育ができないかということを考えます。財政的にも、一つの保育所を建てるとなると費用が掛かるので、今ある施設を活用しながら待機児童の多い時期を乗り切っていくということを考えないといけないと思っています。

企業主導型保育所が知らない間に中央町あたりにできている状況です。待機児童を解消していくための施設整備は必要なのでしょうが、心配なのが保育士をどうするのかということです。これについて市としてどのように考えているのかということをお聞きしたい。今、保育士を募集してもなかなか来ない、来たとしてもすぐ辞めてしまいます。養成校の先生もいらっしゃるのでご存知かと思いますが、保育士のなり手がいないという状況の中で質の高い保育の提供が川西市内でできていけるのか。安心・安全な

保育を確保しようとする、まずは人材です。他市では保育士確保のためにいろいろな施策を考えています。例えば家賃に対する補助金や、保育士になった人に一時金を出すなどのことをやって、その市に保育士に来てもらうということをしています。川西市では何もないので、尼崎や神戸に保育士が流れて行っているのではと思っています。就職フェアを民間保育園で行いましたが、たくさん来場はありましたが、そこから就職につながるかというと厳しいものがあります。いい保育所作っていくためには人材だと思いますので、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

**【会長】**

潜在保育士の掘り起こしも含めてどのようにお考えかということと、保育士のキャリアアップ事業が始まります。これはベテランの保育士に研修を受けてもらってキャリアアップを図ろうというものです。また、国は次の予算の中で3千円程度の給料のアップをするということですが、一定のキャリアを持っている保育士が研修を受けると5万円程度の給料がアップするということも進めています。

まずは、保育士不足のことについてコメントをいただきたいのでよろしくお願いします。

**【事務局】**

今保育士の確保については、市で財政的にも対応ができておらず、施設の整備が優先されているという状況です。

**【委員】**

小規模保育事業B型に移行したところですが、その前から保育士の確保については心配をしてきました。小規模保育事業は多くて保育従事者が5名程度必要で、川西市の場合は小規模保育事業B型は4分の3が保育士でなければいけないので5名の内4名は保育士になります。募集を行いました、実感として、保育士の採用はとても難しいと思いました。結局は知り合いを頼ってという方法で、何とか確保できたというところです。先ほど委員が言ったように、どんどん保育所ができていくとますます深刻になってくるのではないかと感じています。池田市では予算を取ってやっていたり、他の市町村では保育士バンクのようなものを作って対応していますので、積極的に考えていただければと思います。

**(5) 市立認定こども園の整備に係る進捗状況について(報告)**

**【会長】**

では、次の議事に関連する委員の質問が残っていますので、次の議事5のご説明とともに、質問についての説明をいただけますでしょうか。

**【事務局】**

(資料4-1 市立認定こども園の整備に係る進捗状況について説明)

ご質問のあった、公立の施設を使った方が財政的にも優位でないかというご意見ですが、公立の施設を改修し保育ができるようにすることについてですが、幼稚園には調理室がないので必ず必要になりま

す。また、この市立幼稚園と保育所の一体化を進めている施設は、耐震・老朽化の課題がある施設であり、古い建物ですので近年に新設する保育所やこども園とは仕様が大きく異なっています。これを大きく改修するとなると相当の費用がかかってきます。この費用についてですが、現在国が待機児童対策ということで民間の法人が施設を整備する場合には、市は12分の1、事業者が4分の1、国が3分の2の財源構成でかなり手厚い補助がされる制度となっています。もし、公立の施設で整備を行う場合については手厚い補助制度はありません。市全体としても財政的に厳しい状況の中において、市立認定こども園の整備については地域の子育て支援の充実としても、施設の耐震・老朽化の対策を行っていくという意味においても、子ども・子育て計画に方針として定めてきたところです。このような観点でも、公立の施設をそのまま活用するということは、非常に大きな経費が必要になってきますので、今回の対応においてもそのような方法はとっていません。

**【事務局】**

(資料4 - 2 牧の台みどりこども園の概要 について説明)

**【会長】**

資料4 - 2は保護者・地域の方への説明で出されたものですね。

**【事務局】**

資料に記載のとおりで、9月26日と27日に保護者・地域の方を対象にした説明会の資料です。園の定員や開設、保育時間や料金、保育内容について定まってきたものをご説明させていただいたものです。時間のこともありますので、詳細な説明は省略させていただいています。

また現在の牧の台みどりこども園の1号認定の新入園の状況についてですが、3歳児が22名、4歳児が25名、5歳児が1名と進級児が10名の合計11名。3～5歳児の合計1号認定は58名を予定しています。2・3号認定の児童の状況については、現在入所選考中で1次選考の内定は1月中で、2次・3次の選考により最終3月中旬には決まる見込みとなっています。

**【委員】**

できていく市立認定こども園については、そこでより良い保育がされたいとは思いますが、その外の待機児童対策の施設整備については納得ができていません。また、保育士不足のことについても、委員がおっしゃった募集要項の条件について休日保育も検討しているということですが、休日保育を実施しているのは民間保育施設です。また民間の公募でも休日保育をするということであった場合、民間はとても人材確保というところで大変です。休日保育などの特別な保育は公立で行うべきだと思っています。民間の苦しさというものが、休日保育を行っている施設の方に聞いても、延長保育を8時までやって、休日保育もやってというローテーション勤務を何とかそろえてやっています。そこで、新しい公立の認定こども園ができて素晴らしい施設ができるのに、なぜそこでやらないのか、是非そういう

役割を公立でも担ってほしいと思っています。

**【委員】**

保育士の確保のことについて委員からお話がありましたが、施設を整備したのちに、どのようにいい保育をしているかどうかということをチェックしていますか。できた施設が子どもにとってよりよい保育内容、またはどのような環境を作っているかということを見ていく責任があると思っていますので教えてください。

**【事務局】**

保育の中身の点検については、川西市の子どもたちがより良い保育を受けて健やかに育ててほしいということは民間でも公立でも変わらない思いです。新たにできた施設においても十分な保育が提供できる環境であってほしいということは事務局としても大きな願いです。市として民間園の支援としては、公民一緒に研修を受ける機会、市独自で保育指導専門員の派遣を年に1回、小規模保育事業については年に6回行っています。保育指導専門員は学識経験者や長年の保育経験がある他市の園長先生に担っていただいております。訪問する園の保育の実態を見たくて、現状の保育の改善点などのアドバイスをいただく機会を作っています。市内に多数の施設が立地していることから民間の保育所・認定こども園は年1回、小規模保育施設は年6回訪問しています。この際には、市の保育士・保健師・栄養士が同行して保育の確認をしています。

**【会長】**

こども園ができるプロセスの中で考えることが多かったのですが、子育てと仕事の両立ということで保育の仕組みを変えてきているところですが、ぜひ公的責任がどこにあるかということを押さえてほしいと思います。制度が大きく動いていく中で、制度の枠組みが揺らいでしまうということがあります。議論されている幼児保育無償化についてもプラスの面とマイナスの面が出てきます。これでいいのかどうなのかという見極めをしていきながら揺らぎのないあたりで設定していただければと思います。

公的責任ではモニタリングとして、その通りに幼児教育・保育が進められているかというところで、施設が増えていく中で、行政直営でその見守りをするのは難しくなってくるかもしれません。何よりそれぞれの園や園長先生の雰囲気づくりによって、保護者の方が園に対して思っていることや考えていることを言いやすい園になっていただきたいと思います。一方では行政の責任ということもあるのですが、民間の中間支援などの資源を活用しながら全体としてどのように子どもにとって一番いい運営ができるかということ、知恵を合わせて乗り越えていかなければいけないと思っています。

それでは、次の議事に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

**(6) 組織改正とこども・若者ステーションについて(報告)**

**【会長】**

では、議事 6 組織改正とこども・若者ステーションについて事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料 5 - 1 平成 3 0 年度 こども未来部 行政組織 (案) について

資料 5 - 2 キセラ川西プラザ施設概要 について説明)

**【会長】**

事務局から説明のあったことについて、ご質問やご意見はいかがでしょうか。

**【委員】**

この新しい建物は、禁煙でしょうか。こども家庭センターに行った時ですが、入口の所に喫煙所があって、子どもが訪れる施設としては不適切かと思い、新しい施設は禁煙の施設かどうか確認したいのですが。

**【事務局】**

公共施設ですので、全面禁煙になると理解しています。

**【会長】**

社会福祉協議会が 1 階に入る予定とのことですが、現在はどちらにあるのでしょうか。

**【事務局】**

現在、新設する建物の向かいの敷地にふれあいプラザという建物があり、その建物に入居しています。

**【会長】**

こども・若者ステーションの機能を見ていると、社会福祉協議会の協力が得られるといいと思います。社会福祉協議会は地域の資源の開拓や助け合いの仕組みづくりなどをしておられるのでぜひ連携をしていただきたいと思います。

**【委員】**

プライバシーのことを考えてこども家庭センターが 3 階と書いてあるのですが、それ以外の機能を踏まえますと 1 階にあった方がよかったのではないかと思います。もう決まっていることかとは思いますが、ベビーカーを引いてこられる方もあるので、近隣の施設の事例を聞いていますと、苦情が来ること想定して工夫をしておいた方がいいかと思います。

**【委員】**

こども家庭センターは、猪名川も三田も範囲になっており、プライバシーへの配慮はかなり必要な施設なので、3 階にあるという状況はやむを得ないことだと思います。

**【会長】**

今日の案件は以上となりますが、他にご質問等はございませんか。では、ほぼ予定の時間となりますので、会議の進行を事務局にお返しします。

## 2. 閉会

---

### 【事務局】

本日は、長時間にわたりありがとうございました。冒頭にお伝えしました通り、2年間の任期として最初の会議となります。今後ともよろしく申し上げます。

次回の子ども・子育て会議の開催については、改めてご連絡をさせていただきます。本日は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。